

## 第15回練馬区医学会

### 14. 長期血液透析例に合併した頸椎症の1例

医療法人社団遼山会 関町病院

整形外科 ○ 大国 央志、丸山 公、  
風間 貴文、山田 新太郎

#### 【はじめに】

透析患者には種々の合併症が報告されているが、今回われわれは長期血液透析患者に透析アミロイドーシスの一部分症と考えられている透析性脊椎症の一例を経験したので報告する。

#### 【症例】

47歳、男性。15年来の透析患者で3年前より頸部痛を認めていた。頸部痛は次第に増強あり、就労困難なほどの疼痛となってきた。明らかな神経学的異常所見を認めず、レントゲン、MRIより透析性脊椎症と診断した。頸椎カラー装着、内服、理学療法等の保存的加療を行っている。

#### 【考察】

本邦での累積血液透析患者数は20万人を超えていて、また透析の最長継続例は30年を超えており、長期透析患者は急速に増加している。透析期間が長い患者や高齢で透析に導入された患者には透析アミロイドーシスが透析合併症の一つとして発症する事が多い。手関節にアミロイドが沈着して手根管症候群が、大小の骨に発症する骨嚢胞、脊椎にアミロイド繊維が沈着し軟部増殖性病変を形成し、靭帯付着部炎を生じた病態が透析性脊椎症で、靭帯付着部を中心に骨破壊が進行してくると破壊性脊椎症となり不安定性をきたし、脊椎すべり症、後湾変形を生じてくる。それにより脊柱管狭窄症となり、脊髄症状を呈した場合には手術の必要もある。一般的に透析性脊椎症はいったん発症すると改善することなく進行性あるいは固定性の疾患であるので、注意深い経過観察が必要と考えられる。